

ひまわりだより



保育園に入園すると…子どもはどのくらい休む？

令和3年1月29日発行



出典:「保育園児の病欠頻度に関する研究」野原理子・富澤康子・斎藤加代子

保護者は子どもの病欠のために有給休暇を使ってしまい、保護者自身が体調を崩しても休めないかもしれません。無理をしてしまうと、育児を楽しむことが難しくなって、心身ともに追い込まれてしまいます。子どもの病気のみならず、そんな保護者を助けるための、頼れる先のひとつとして「病児保育室」があります。実際に利用はしなくても、利用登録だけでもしておくと、いざというときの精神的な余裕になります。預かった子どもたちからは「病児保育室、楽しかった!」と言ってもらえることも多いですよ!

現在、緊急事態宣言中のため、病児登録会の実施を見合わせております。再開のお知らせは当園ホームページに掲載いたします。